

市民クラブ 長崎市議団

平成23年度政策要求 に 対 す る 回 答

**長 崎 市
平成23年2月**

市民クラブ政策要求

【平成23年度予算で取り組むべき重点課題】

- | | |
|--|-------------------|
| (1)市の入札、発注、契約(物品、サービス、コンサル)にあたり、公平性が保たれるよう本市独自の期限付き一般競争の導入など総合評価を検討し、障がい者雇用や環境保全、男女均等待遇等への取り組み評価項目として取り入れること。また、公契約条例及び公共サービス基本条例の制定を図ること。 | 1 理財・総務 |
| (2)自治会加入率が減少しているため加入率を上げる各種施策を講じ、全職員の自治会加入を目指すこと。また自治会へ募金等を強要しない取組みを検討すること。 | 2 市民
福保
水農 |
| (3)市民総合窓口システムを構築し、市民サービスの一環としてワンストップサービスを念頭に市民の利便性を第一とした諸手続きの簡素化を図ること。 | 3 総務 |
| (4)保育サービス水準を維持しつつ、待機児童 ^{ゼロ} を実現すること。 | 4 こども |
| (5)障害者自立支援法への適切な対応と、障害者医療給付金の現物給付を含む福祉医療費の適用対象を精神障害者に対象を拡大すること。 | 5 福保 |
| (6)教育予算を拡充し、一般会計予算(被爆者予算を除く)に占める割合を中核市並みまで引き上げ、教育政策の充実を図ること。 | 6 教委 |
| (7)教職員の勤務時間の適正管理のために、業務の見直し・人員の適正配置を行い長時間勤務の解消を図ること。 | 7 教委 |
| (8)学童保育の改善と充実のために小学校の余裕教室や学校施設の積極的活用を図り適正規模化を進めるとともに、設置運営基準に示された保育水準を確保するよう予算措置を行うこと。 | 8 こども・教委 |
| (9)防災無線の全市的整備はデジタル化にも配慮して進めること。また、自治会、企業等の自主防災組織については実効性のある育成を図られたい。 | 9 総務 |
| (10)市発注の工事・物品にリサイクル製品等を積極的に活用し、循環型社会の構築を図ること。 | 10 理財
環境 |
| (11)中小企業経営安定支援策の充実を図るとともに、支援制度の利用促進を図ること。 | 11 商工 |
| (12)龍馬伝効果を活かした具体的な観光振興策を早急に実施すること。 | 12 文觀 |
| (13)東アジアの玄関として、港やコンテナヤードを整備し、国際観光船の誘致を図るとともに、東南アジアからの観光客など人・物の受け入れ体制の充実を図ること。 | 13 文觀
商工
道公 |
| (14)労働行政の強化を図るため雇用(労働)行政所管課の設置を行うこと。 | 14 商工 |
| (15)新西工業の建設については、建設用地の選定および地元との合意形成を行い、建設の早期実現を図ること。 | 15 環境 |

- (16) 乗り合いタクシー・コミュニティバスの積極的な推進と公共交通事業者との連携を図り「バス空白地域」の解消とデマンド交通の総合的な推進(西小島地区、鳴滝地区他)と離島での公共交通機関の存続を図ること。 16 都計
- (17) トラック・タクシーベイ(浜の町、新大工、八千代町)、電停の整備・拡大を進めること。 17 都計
- (18) 電停および歩道橋のバリアフリー化を一層推進すること。 18 都計
- (19) 女神大橋と連結する国道202号線の改良拡幅と歩道の整備を行うこと。 19 都計
- (20) 福田バイパス(仮称)の早期実現を図ること。 20 都計
- (21) 矢上大橋有料道路の無料化を実現すること。 21 都計
- (22) 市民生活に必要不可欠な道路については新設や改良を行うこと。
打坂一百合野線、滑石一左底線、江平一浜平線、戸町2丁目一上戸町間(一方通交)、片淵一鳴滝線、川上町一出雲線、虹ヶ丘町一西町1号線、江川町一平瀬町線、相川一四杖町1号線、常盤町一大浦元町線 22 道公・都計
- (23) 斜面市街地の再生と防災体制の整備を行い、防災性の向上と沿線の住宅の建替え促進につながる生活道路を優先し再生を図ること。 23 都計
- (24) 斜面市街地指定区域を拡大し空き家対策ならびに老朽危険家屋対策を充実させること。 24 都計・建住
- (25) 被爆体験者医療給付制度については、制度改善を国に対して求めること。 25 原対
- (26) 被爆二世についての実態調査を早期に実施し、検診にはがん検診を加えること。 26 原対
- (27) 行政機関の管理職及び公的審議会等に女性の登用を積極的に進めること。
①行政管理職の女性登用に向けたポジティブアクションを実施すること。
②公的審議会の女性登用率40%を実現すること。 27 総務・市生
- (28) セクシュアル・ハラスメントのない職場環境整備を行うこと。
①セクシュアル・ハラスメント防止研修の対象を管理職・新規採用職員から女性職員・非正規雇用職員に広げること。
②女性中心の相談員を配した相談窓口の設置と周知を図り、安心して相談できる環境整備を行うこと。 28 総務
- (29) NPOや県と連携を図りDV被害者の救済と環境整備を充実させること。またDV防止の研修を中・高校でさらに進めること。 29 市生・教委

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担当	総務部 理財部	行政体制整備室 契約検査課
事 項			
<p>(1) 市の入札、発注、契約（物品、サービス、コンサル）にあたり、公平性が保たれるよう本市独自の制限付き一般競争など総合評価を検討し、障がい者雇用や環境保全、男女均等待遇等への取り組みを評価項目として取り入れること。また、公契約条例及び公共サービス基本条例の制定を図ること。</p>			
回 答			
<p>物品の調達（購入及び借り入れ）、建設工事に係る業務委託及びその他の業務委託におきましては、入札・契約事務の透明性、公正性及び競争性をより一層高めるため、平成20年度から制限付一般競争入札の試行を行っておりましたが、平成22年度からは電子調達システムを使って本格導入いたしております。</p>			
<p>総合評価方式につきましては、建設工事におきまして平成19年度から年に2件程度試行しておりますが、企業規模などの評価項目及び技術提案の内容などの評価課題によって受注の偏りが指摘されるなど、改善の余地が多いと指摘されておりますので、現時点では拡大するのではなく試行を継続したいと考えております。</p>			
<p>なお、長崎市では、建設工事の競争入札参加資格審査において、障害者を雇用する事業者に対して、企業評価を行う際の発注者別評価点に加算措置を設けているほか、長崎市が作成する一般印刷の一部について、障害者を雇用する事業者に限定し優先発注を行っております。</p>			
<p>男女共同参画につきましては次世代育成支援行動計画の取り組みとして、また、環境保全につきましてはエコアクションの取り組みとして、事業主に対する支援措置を障害者雇用と同じように、建設工事入札参加資格審査における発注者別評価の際の加点について導入する方向で検討を進めております。</p>			
<p>公契約条例の制定につきましては、平成21年9月千葉県野田市において、全国に先駆けて公契約条例が制定されたところであり、具体的な運用は平成22年度の工事等の発注分からとされております。</p>			
<p>公契約条例を制定するに当たりましては、既存法との関係においていくつかの問題点があり、今後生じてくると思われます問題点の検証がされない限り、慎重にすべきというのが基本的な考え方ございます。</p>			
<p>労働者の適正な労働条件の確保と公契約に係る業務の質的向上を図るうえで、公契約条例の制定を検討することは選択肢の一つになると考えてはおりますが、その他に、建設工事において、設計労務単価以上の労務賃金の支払いを条件とした総合評価方式の試行を実施するとともに、最低制限価格率につきましては、平成23年1月から見直しをおこなっ</p>			

ており、建設工事以外の業務委託で73%から85%へ12%の引き上げを実施したほか、建設工事及び建設工事に係る業務委託につきましても、それぞれ1%ずつの引き上げを実施しておりますのでご理解のほどよろしくお願ひいたします。

また、公共サービス基本法は、公共サービスに関し基本理念を定め、国等の責務を明らかにするとともに、公共サービスに対する施策を推進し、もって国民が安心して暮らすことができる機会の実現に寄与することを目的として制定され、平成21年7月から施行されております。

この法の趣旨に基づき、公共サービスの実施に努めていく必要がありますが、公共サービス基本条例の制定については、国や他都市の動向を注視していきたいと考えております。

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担当	市民生活部	自治振興課
事 項			
(2) <u>自治会加入率が減少しているため加入率を上げる各種施策を講じ、全職員の自治会加入を目指すこと。</u> また、自治会へ募金等を強要しない取組みを検討すること。			
回 答			
<p>自治会は、長崎市のまちづくりには欠かすことのできないパートナーであるとの認識のもと、未加入者対策及び自治会の活性化を本市の重要課題と位置づけ、「自治会集会所建設奨励費補助金」制度等の各種施策を展開しております。</p> <p>しかしながら、自治会加入率につきましては、平成20年度で77.5%、平成21年度で76.6%、平成22年度で75.3%と毎年低下傾向にあります。</p> <p>このようなことから、平成20年度からは、従来からの各種施策に合わせ、「地域づくり担い手育成事業」に取り組んでおります。これは、地域を担う若い世代や地域コミュニティに関心のある方を対象とした講座や研修を行い、これまで培われてきた地域力を継承する地域リーダーを育成するとともに、地域コミュニティの醸成を図ることを目的として実施しております。</p> <p>また、平成21年度からは、毎月「地域ふれあいだより」を発行し、地域の様々な取り組みを紹介するとともに、平成22年11月に開催いたしました「自治振興推進大会」では、地域活動に積極的に取り組んでいる自治会活動のDVDを制作して紹介し、このDVDを他の自治会に貸し出しを行い、自治会活動の参考にしていただいております。</p> <p>これからも、引き続きこれらの施策を効率的に組み合わせながら、自治会活動の活性化のための支援を行うとともに、長崎市保健環境自治連合会の意見をお聞きしながら、地域コミュニティの活性化並びに加入率の向上に結び付けていきたいと考えております。</p> <p>市職員の自治会加入につきましては、昨年12月に実施した加入状況アンケートの結果では、221人の未加入職員がいたことから、本年（平成22年）8月に全職員を対象に加入調査を実施しました。調査にあたり府内の課長会議等で職員の自治会加入促進の呼びかけを行うとともに、昨年度未加入職員が多かった部局には、自治振興課の職員が直接出向き加入の呼びかけを行ったところであります。その結果、自治会加入率94.0%が95.2%で1.2ポイントの増となり、現在の未加入者は185人となっております。</p> <p>今後とも、市職員も市民の一人としての意識をもって、市民と一緒に地域の課題解決を目指すことが重要であるという認識のもと、全職員の自治会加入を更に積極的に促進していくたいと考えております。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担当	市民生活部 福祉保健部 水産農林部	自治振興課 福祉保健総務課 農林整備課
------------------	----	-------------------------	---------------------------

事 項

(2) 自治会加入率が減少しているため加入率を上げる各種施策を講じ、全職員の自治会加入を目指すこと。また自治会へ募金等を強要しない取組みを検討すること。

回 答

自治会募金につきましては、長崎市社会福祉協議会が窓口であります「赤い羽根募金」、「歳末たすけあい募金」、「日赤募金」と農林整備課が窓口であります「緑の募金」があり、これらの募金は、福祉施設の整備や低所得世帯への見舞金、災害救護、緑化資材（苗木、種子等）提供などそれぞれの主旨に沿った支援活動の原資となっております。

また、どの募金につきましても自治会募金である戸別募金の割合が高く、自治会の皆様のご協力なしでは成り立たないものと理解しております。

一方、平成22年9月議会でもご指摘いただきましたとおり、募金活動につきましては、自治会の皆様に多大なご協力とご苦労をおかけしていることも踏まえ、今後、戸別募金のあり方を検討するために、現在、関係課等で構成する「自治会募金のあり方検討会議」を設置し、協議を進めているところであり、この会議の中で、一定の方向性を導き出したいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願ひいたします。

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担当 総務部	行政体制整備室
------------------	-----------	---------

事項

(3) 市民総合窓口システムを構築し、市民サービスの一環としてワンストップサービスを念頭に市民の利便性を第一とした諸手続きの簡素化を図ること。

回答

現在、市民総合窓口的な機能として、市民課の窓口におきまして転入・出生といったライフイベントに伴う戸籍や住民異動に関する手続きを行う際に、国民健康保険や国民年金の資格取得喪失届などの受付、原爆被爆者手帳、健康管理手当証書の住所変更、後期高齢者医療の資格取得受付、介護保険の認定申請受付、受給資格証明書の交付、母子健康手帳の住所変更、転入学通知書の発行などの手続きを行っており、取り扱っている手続きとしては他都市の総合窓口と比較しても遜色ないものと考えております。

庁舎内で分散している手続き窓口をさらに集約し市民総合窓口を設置することは、利便性の観点から非常に効果的であると認識しておりますが、設置にあたりましては新たな人員配置に伴う執務スペースや窓口を訪れる多くの市民に対応するための受付カウンター、待合室の確保が必要となり、現在の庁舎スペースでは制約があることから、今後も現庁舎にあった形で工夫を重ね、利便性の向上に努めてまいりたいと考えております。

なお、平成22年10月にコールセンター（あじさいコール）を開設し、さまざまな手続きがどこでできるのか、何が必要なのかといった市民の皆様からの様々な問い合わせにワンストップでお答えしており、事前にお問い合わせくださいことで安心して手続きをしていただけるものと考えております

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担当	こども部	幼児課
事 項			
(4) 保育サービス水準を維持しつつ、待機児童0を実現すること。			
回 答			
<p>保育サービスにつきましては、核家族化や共働き家庭の増加等に伴い、延長保育事業、一時預かり（一時保育）事業、病児・病後児保育事業などを実施し、市民のニーズに柔軟に対応しておりますが、今後も各種保育サービスの充実に向けて取り組んでまいりたいと考えております。</p>			
<p>待機児童につきましては、長崎市の現状として、少子化の進行により就学前児童数が減少し続けていますが、保育所の需要は依然として高く、一方では幼稚園の入園児数は減少傾向であります。</p>			
<p>このことから、社会資源である既存の幼稚園の施設及び人材を活用し、認定こども園への移行を促進することは、教育と保育を一体的に提供するという認定こども園本来の目的に加え、保育に欠ける児童を受け入れることになり、保育所待機児童の解消に有効と考えております。</p>			
<p>これらを踏まえまして、長崎市の待機児童解消策として、「幼稚園の認定こども園への移行促進」、既存保育所の定員見直し及び施設整備による「既存保育所の定員増」を基本方針として取り組んでおります。</p>			
<p>これらの解消策をもってしてもなお、保育所待機児童の解消を図ることができない見込みの地域において、長崎市が策定しております保育所の設置認可方針に従い、必要とされる施設については、各種法令及び基準を満たす場合には、保育所の認可を行うこととしております。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担当	福祉保健部	障害福祉課
事 項			
(5) 障害者自立支援法への適切な対応と、障害者医療給付金の現物給付を含む福祉医療費の適用対象を精神障害者に対象を拡大すること。			
回 答			
<p>障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成21年3月に第2期障害福祉計画を策定しました。本計画において市が取り組むべき障害者施策の基本方針を定め、各種施策の展開を図っているところです。</p> <p>障害者の医療費負担を軽減する制度である心身障害者福祉医療制度につきましては、重・中度の心身障害者が医療保険による診療を受けたとき、医療取扱機関へ支払った自己負担金を一部助成する制度で、昭和49年10月から県の制度として開始され、これに基づき県内の各市町で実施されております。現在、この制度においては、身体障害者手帳と療育手帳をお持ちの方を助成対象としており、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は対象としておりません。</p> <p>平成18年の障害者自立支援法の施行により、身体障害、知的障害、精神障害という障害の種類に関係なく、共通の仕組みにより共通のサービスが受けられるようになり、障害者施策の一元化が図られたところであります。精神障害者（児）を福祉医療の助成対象とする方向性は当然であると考えています。</p> <p>また、平成22年9月議会におきましては、精神障害者（児）を福祉医療制度の対象とすることを求める請願が全会一致で採択され、長崎市もこの件につきましては重要な課題であると認識しておりますが、福祉医療制度は長崎県の制度を活用することを基本としており、対象者の拡大に伴う新たな費用負担については、長崎県の助成が不可欠であるとも考えております。したがいまして、福祉医療制度について県と各市町が協議する場である「長崎県福祉医療制度検討協議会」のなかで精神障害者の方を福祉医療の助成対象とすることについて協議し、県の制度としていただけるよう積極的に働きかけてまいります。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担当	教育委員会 教育総務部	総務課
事 項			
(6) 教育予算を拡充し、一般会計予算（被爆者予算を除く）に占める割合を中核市並みまで引き上げ、教育政策の充実を図ること。			
回 答			
<p>長崎市における平成22年度一般会計予算（被爆者予算を除く）に占める教育費予算の割合は7%程度となっており、中核市の中では下位となっております。</p> <p>これは、教育費予算といたしましては中核市において中位となっているものの、一般会計予算総額は、扶助費や公債費などの義務的経費が多いことから、中核市の中で上位となっていることにより、割合としては低い数値となっているものでございます。</p> <p>長崎市といたしましては児童・生徒の心身ともに健全な育成と学力の向上及び安全・安心な学校生活を目指し、予算の確保に努めており、平成21年度においては、国の補正予算を活用し学校ICT機器の整備を行うとともに、校舎等の耐震化事業を推進し、平成22年度においても引き続き校舎等の耐震化事業に積極的に取り組むとともに、特別支援教育や不登校対策の拡充などハード・ソフト両面での教育予算の拡充を図ってきたところでございます。</p> <p>今後とも、学校現場や子どもたちの現状を十分把握したうえで教育政策実現に向けた予算の確保に最大限努めていきたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担当	教育委員会学校教育部	学校教育課
事 項			
(7) 教職員の勤務時間の適正管理のために、業務の見直し・人員の適正配置を行い長時間勤務の解消を図ること。			
回 答			
<p>「労働安全衛生法」等の趣旨に沿い、「教職員の在校時間の把握と個人の健康管理」を目的とし、昨年、9月から出退勤時刻の調査を行い、全小・中学校教職員の在校時間の実態を把握しております。それを受け、在校時間が一月あたり通常の勤務時間を100時間超えた教職員に対し、校長が面談を行い、本人の健康状況や業務内容の把握、効率的な仕事の進め方の助言など、教職員自らが、適正な健康管理を行うよう指導しております。</p> <p>なお、今年9月からは市の職員と同様に、3ヶ月の平均が80時間を超えた教職員も、面談の対象とすることといたしました。</p> <p>業務の見直しにつきましては、全教職員へ校務用パソコンを整備するとともに、児童生徒に関わる事務処理を電算化することで、校務の効率化を進めております。</p> <p>市教育委員会といたしましては、副校長や主幹教諭を含め、教職員の定数の拡充を県教育委員会に要望しているところでございます。また、教育現場には多様なニーズがあることから、教職員以外にも特別支援教育支援員や心の教育相談員、メンタルフレンド、学校図書館司書等を市独自で配置しており、児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな教育の充実に努めてまいりたいと考えております。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担当	こども部 教育委員会 教育総務部	こどもみらい課 施設課
事項			
(8)学童保育の改善と充実のため小学校の余裕教室や学校施設の積極活用を図り適正規模化を進めるとともに、設置運営基準に示された保育水準を確保するよう予算措置を行なうこと。			
回答			
放課後児童クラブ(学童保育)は、昼間保護者のいない家庭の小学校に就学する児童に、放課後の生活の場を提供する施設として運営されているもので、平成22年4月現在、市内に82クラブあり、3,751人の児童が利用しています。			
放課後児童クラブの施設整備につきましては、施設整備計画に基づき、優先度を判断したうえで条件が整ったところから計画的に整備を進めており、未設置校区の解消、大規模クラブの規模の適正化及び既存施設の狭い化解消などを図るため、平成21年度に6ヶ所を整備し、このうち5ヶ所が学校施設を活用したものです。			
また、平成22年度は5ヶ所を整備しており、すべて学校施設を活用しています。			
放課後児童クラブを児童が利用するにあたっては、安全性や利便性の面から小学校の余裕教室や学校施設を活用することが最適であると考え、こども部と教育委員会で連携しながら、その有効活用を推進しているところです。併せて、近隣の公共施設や、さらには、社会福祉法人や学校法人などの施設の活用も図り、放課後児童クラブの適正規模化を含めた施設の整備を進めています。			
運営面については、平成22年3月、放課後児童クラブを設置及び運営するにあたって必要な基本的事項を示し、望ましい方向を目指すため、長崎市放課後児童クラブ設置運営基準を策定し、各放課後児童クラブに周知いたしました。			
併せて、補助金についても、放課後児童クラブの運営に本来必要な経費を算定基礎として見直しを行い、平成22年度から全体として拡充を図ったところです。			
また、現在、「長崎市放課後児童クラブの今後のあり方」について長崎市社会福祉審議会に諮問を行っており、その答申を踏まえて、放課後児童クラブに対する市の関わり方及び放課後児童クラブの運営内容のあり方について検討していきたいと考えています。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担当	総務部	防災危機管理室
事 項			
(9) 防災無線の全市的整備はデジタル化にも配慮して進めること。また、自治会企業等の自主防災組織については実効性のある育成を図られたい。			
回 答			
<p>防災行政無線の全市的整備につきましては、十分に放送が届いていない地域や新興団地など防災行政無線設備が未整備の地域を解消するため、22年度から3箇年計画により抜本的に整備を図っているところです。</p> <p>デジタル化につきまして、消防救急無線が平成28年5月末までとなっておりますが、防災無線につきましては、まだ、義務付けられておりません。しかし、将来的に今後の故障部品等のメンテナンスの確保が困難であることを考えますとデジタル化は必然であると認識しておりますので、移行に関しての課題の調査、他都市の状況を踏まえながら、移行期間を検討していきたいと考えております。</p> <p>次に、自主防災組織の育成につきましては、自治会や自主防災組織を対象に防災講演会、や研修会、防災訓練を実施しているところです。</p> <p>平成21年度は、長崎市総合防災訓練に280人、小学校単位の連合自治会を対象にした防災訓練を3回実施し425人、地域での防災講習会を19回実施し492人、防災講演会に300人、計1,497人の参加があり、防災に関する意識の高揚と知識・技術の普及を図ったところです。</p> <p>地域の防災力向上の推進役となる人材の育成につきましては、「長崎市民防災リーダー」の養成を昨年に引き続き実施し、平成22年8月27日現在176名を認定いたしました。</p> <p>また、自主防災組織が結成されていない自治会には、連合自治会や各自治会の会合に出向き組織結成の説明を行っており、平成21年度は14回、39自治会を対象に実施しました。</p> <p>なお、説明は、高齢者すこやか支援課と合同で行い、災害時に避難支援が必要な住民の支援体制など、自主防災組織の活動がより実効性を確保できるよう目指しているところです。</p> <p>今後とも、庁内関係各課、社会福祉協議会等の関係機関との連携を図り、自主防災組織の活性化、自主防災組織未結成自治会への結成促進に取り組み、地域の防災力の向上に努めていきたいと考えています。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担当	理財部 環境部	契約検査課 環境保全課 廃棄物対策課
事 項			
(10) 市発注の工事・物品にリサイクル製品等を積極的に活用し、循環型社会の構築を図ること。			
回 答			
建設工事につきましては、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（通称：建設リサイクル法）」に基づき、発注前に「リサイクル計画書」を作成し、契約の条件として明示しております。			
具体的には、工事の埋戻材料等に工事で発生した残土を改良した「改良土」や、コンクリート片、アスファルト片を碎いた「再生碎石」等を使用することとしております。なお、工事完了後に、「再生資源利用促進実施書」などの書類を受注者から提出させ、確認を行っております。			
また、物品購入においても、長崎市グリーン購入判断基準に基づき、原則、国の環境物品等の推進に関する基本方針の基準に合わせた物品の購入を進めており、コピー用紙や印刷用の紙類、文具類等においてはエコマーク商品、家電製品等は省エネ製品、自動車等は環境負荷の低減を実現した自動車の購入を進めているところでございます。			
ご指摘のように、循環型社会の構築につきましては、再商品化の取組みとリサイクル品の活用が重要であると認識いたしており、本市では、平成21年度に市内で収集された資源ごみ等のうち、使用済みの資源ごみ指定袋と選別後のプラスチック残渣（約60t）については、市内の事業者に売却し再商品化業務を委託しており、これらのプラスチック類は廃棄物固体燃料（RPF）の原料として利用しております。			
また、同年度において市内で収集されたガラス製容器約2,900tのうち、市が法的にリサイクル処理の義務を負う分約15%相当（約430t）を市内の事業者に再商品化業務として委託しております。			
さらに、割れて碎けたびんの残渣（約1,200t）も併せて、同一事業者に再商品化業務として委託しており、これらのガラス類については、再生砂となり建設資材として利用されているところでございます。			
今後とも、資源物の再商品化をすすめるとともに、リサイクル製品等を積極的に活用するなど、環境に配慮した発注に努め、循環型社会の構築をさらに推進してまいりたいと考えております。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担当	商工部	産業雇用支援課 中小企業振興室
事項			
(11) 中小企業経営安定支援策の充実を図るとともに、支援制度の利用促進を図ること。			
回答			
<p>長崎市では平成19年度に策定いたしました長崎市経済成長戦略に基づき、経済交流と域内経済循環による経済成長という政策目標実現のため、「産業の競争力を再生する」「産業・業種間の融合・連携を促す」「地域内の経済循環を促す」を基本方針として各種施策を展開しておりますが、特に中小企業の経営安定支援策につきましては、「経営力の向上」、「販路拡大」などの観点から支援を行っております。</p> <p>「経営力の向上」では、基幹産業である造船・造機を中心とした製造業の競争力を強化するために、長崎地域造船造機技術研修センターが実施する若手技術者育成のための研修や、中核人材育成のため長崎工業会が実施する「現場力向上塾」への人材育成支援をはじめ、平成22年度から品質管理の国際規格であるISO9001の取得における支援のほか、商工部内に設置しております『長崎市中小企業サポートセンター』において、生産工程のカイゼン及び効率化等の直接指導、販路拡大や新商品開発支援、創業や融資の相談、採用・就職支援など、中小企業が直面する経営や技術面での課題解決を行う窓口を一元化し、ワンストップサービスとハンズオン支援を行っております。</p> <p>「販路拡大」では、国内外において開催されます展示会、商談会の出展における支援により事業者の販路開拓を促すとともに、平成22年度から中小企業が開発した優れた新商品を市で認定し、積極的に購入を行なうトライアルオーダー認定制度を創設し、支援を行なっております。</p> <p>また、「長崎市中小企業融資制度」では、中小企業の方々の資金調達の円滑化を図り、中小企業者の経営の健全化及び事業の安定化のための支援を行っておりますが、特に厳しい経済状況に対応するため、緊急資金として低金利で長期返済型の中小企業金融円滑化特別資金を創設し、中小企業者への資金支援を図っております。</p> <p>本市といたしましては、現在策定中の第四次総合計画における『わたしたちは「活力に満ち、発展し続けるまち」をめざします』の基本方針のもと、中小企業の経営安定支援策の充実を図るとともに、支援制度の利用促進に努めてまいります。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担当	文化観光部	さるく観光課
事 項			
(12) 龍馬伝効果を活かした具体的な観光振興策を早急に実施すること。			
回 答			
<p>大河ドラマ「龍馬伝」は、長崎と坂本龍馬の関わりを広く全国に発信する好機となり、多くの観光客が長崎を訪れました。長崎経済研究所が発表した「大河ドラマ『龍馬伝』放映による経済効果」では、長崎市を中心とした経済波及効果は191億円と試算されており、市民や民間事業者の皆様と共に推し進めた「龍馬伝を活かした観光振興」が、長崎の地域経済の活性化に一定つながったものと捉えております。</p>			
<p>放送終了後も、龍馬伝効果を一過性に終わらせないために、浜町に設置している「長崎まちなか龍馬館」については、平成23年度長崎市が直営で運営し、内容についてもリニューアルを行い、龍馬観光のさらなる定着を図りたいと考えております。</p>			
<p>今後の観光振興策としましては、現在策定中の長崎市第四次基本計画の前期基本計画において、長崎独自の観光資源の掘り起しと磨き上げを進めること、観光推進体制を整備・強化し、情報発信を図ること、国際観光への取り組みの推進等の施策を掲げ、安定的に観光客数の確保を図るとともに、観光客一人当たりの観光消費額を高め、地域活性化につなげていくことが重要であると考えております。</p>			
<p>また、国際観光については、平成20年5月に策定した「長崎市観光戦略」に基づく「長崎市アジア・国際観光戦略」を、国内観光についても、夜景観光をはじめとする宿泊・滞在型観光の推進や長崎さるくの進化、龍馬と長崎の関わりの顕在化等を含むアクションプランを現在策定しているところであります。</p>			
<p>その内容等につきましては、平成23年度当初予算において、具体的な事業予算と併せて、ご審議いただくことになりますが、今後も計画的かつ効果的な観光客誘致を推進してまいりたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担当	文化観光部 商工部 道路公園部	国際課 商業振興課 河川課
事 項			
(13) 東アジアの玄関として、港やコンテナヤードを整備し、国際観光船の誘致を図るとともに、東南アジアからの観光客など人・物の受け入れ体制の充実を図ること。			
回 答			
<p>港やコンテナヤードの整備につきましては、昨年3月に長崎港松が枝国際観光埠頭が供用開始されており、その後も、引き続きターミナル周辺の緑化整備等が行われているところです。また、長崎港の物流拠点である小ヶ倉柳埠頭については、国及び県により拡張・更新整備が進められており、平成24年度には一部供用開始される予定となっております。また、昨年8月には、国が選択と集中の一環として重点的に整備を進める港湾（重点港湾）のひとつとして、長崎港が選定されたところであり、今後とも長崎港の機能拡充に向け国・県へ働きかけを行ってまいります。</p> <p>国際観光船の誘致につきましては、長崎県クルーズ振興協議会（クルーズながさき）とも連携しながら取り組んでいるところですが、国際観光船の入港時には、国内でも最大級のC I Q（税関・出入国管理・検疫）施設を備えた松が枝国際ターミナルで、長崎港クルーズ客船受入委員会が外国語による観光案内や両替サービスなどを行っているほか、歓迎・お見送り行事を行っています。</p> <p>国際観光船を含めたアジアからの観光客誘致については、現在、長崎市アジア・国際観光戦略と3カ年のアクションプランを策定中であり、現在、長崎市が抱えている課題を解決するための施策に計画的に取り組み、多くの外国人観光客が長崎市を訪れ、満足していただけるよう取り組んでいきます。</p> <p>物流に関しましては、長崎港は県南部を背後圏とする拠点港であり、港湾関連産業をはじめ、基幹産業である製造関連資材の輸出入など、広く地域産業の発展に貢献しており、地場産業を支える地域経済の活性化に重要な役割を担っているところです。</p> <p>現在、小ヶ倉柳埠頭には、韓国船社高麗海運株が運航している「長崎～釜山国際定期コンテナ航路」が週1便就航しておりますが、本航路は釜山港を中継地点として世界各国の港に繋がり、長崎港の輸出入は安定して利用できるようになっております。</p> <p>今後とも、関係機関との連携を図りながら、長崎港の利便性を向上させ、ソフト面での充実を図ることで、アジア地域との人的・経済的交流の更なる活性化に努めていきます。</p> <p>また、ハウステンボスが計画している「上海航路」就航に伴う対応につきましては、長崎県、長崎市、佐世保市を構成員とする連絡調整会議が設置されることとなっておりますので、関係機関等と連携を図り、中国人観光客の誘致促進や地元関連産業の振興につながるよう取り組んで参りたいと思います。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担当	商工部	産業雇用支援課
------------------	----	-----	---------

事項

(14) 労働行政の強化を図るため雇用（労働）行政所管課の設置を行うこと。

回答

長崎市では、昨今の厳しい雇用状況に鑑み、昨年（平成22年）4月に従来の産業振興課を改組して新たに産業雇用支援課を設置しました。合同企業面談会やインターンシップ事業の実施、産業雇用支援課に配置している雇用促進コーディネーターによる高校・大学や中小企業を訪問しての雇用情報の収集・提供、緊急的に雇用を創出する緊急雇用事業やふるさと雇用事業の実施、パッケージ事業といわれる求職者向けスキルアップ事業への対応など、長崎労働局や長崎県等の関係機関とも緊密な連携を取りながら、業務を行っています。22年度からは、大学3年生等に向けて、地元企業への就職の魅力についての理解を深める事業も始めたところです。

求職者等からの就職相談については、長崎市内では厚生労働省長崎労働局が所管するハローワーク長崎が、宝栄町の本庁舎及びメルカつきまち内のサテライト庁舎の2か所体制で業務を行っており、全国的にはハローワークの空白市町村も少なくないなか、専門スタッフによる職業紹介や雇用保険事務などに関する充実したサービス体制が整えられています。また、長崎県は、若年者（39歳以下）向けの「フレッシュワーク長崎」、中高年齢者（40歳以上）向けの「長崎県再就職支援センター」を長崎市内に設置して、個別カウンセリングやセミナー等の就職支援活動を実施しています。

長崎市としても、就職相談については、雇用保険の受給窓口であると共に全国ネットワークによる豊富な求人情報を有するハローワーク等を中心とすることが、利用者にとって利便性の高いサービスにつながるものと考えます。

一方で、職業紹介・雇用保険業務に付随して、生活保護や公営住宅手続きなどの生活支援業務への対応が求められるケースもございます。

これらについては自治体、特に市の役割が大きいことから、労働局やハローワーク、県、社会福祉協議会等と共同で行う就職と生活に関するワンストップの相談会など、今後とも相互の連携による各種施策の展開に努めていきたいと存じます。

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担当	環境部	環境整備課
事 項			
(15) 新西工場の建設については、建設用地の選定および地元との合意形成を行い、建設の早期実現を図ること。			
回 答			
<p>新西工場の建設にあたりましては、神の島地区を建設候補地の一つとしまして、平成20年度から小榎連合自治会を窓口に協議を進めているところでありますが、現時点におきまして、まだ、建設に対する地元のご理解をいただくまでには至っておりません。</p> <p>しかしながら、条件付ではございますが、平成22年5月末に『新西工場の環境影響評価に関する覚書』を小榎連合自治会と締結し、環境影響評価を実施することについて同意を得たところであります。</p> <p>このため、平成22年6月議会におきまして新西工場に係る補正予算のご了解を頂き、現在、新西工場建設事業に係る環境影響評価、建設候補地の地質及び用地測量の業務の実施や鹿児島市北部清掃工場の現地視察の実施を行うなど、新西工場に係る事務を進めているところであります。</p> <p>地元との合意形成の課題となっているのは、西部下水処理場の臭気や放流水の問題、また皇后島の砂置き場等の問題がある中でのごみ焼却場の建設であり、地区的将来に渡ってのイメージ低下につながりかねないことを住民の皆様が懸念していることなどが要因であります。</p> <p>今後も、地元の皆様のご理解をいただくよう小榎連合自治会を窓口として協議を進めていくとともに、関係機関と連携を図りながら、下水処理場や皇后島等の問題に対する懸念を払拭できるよう努力し、また、地元の意向も踏まえた地域環境整備を提案させていただく中で、同意を得るよう努力してまいります。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担当	都市計画部	交通企画課
事 項			
平成23年度予算で取り組むべき重点課題			
(16) 乗り合いタクシー・コミュニティバスの積極的な推進と公共交通事業者との連携を図り「バス空白地域」の解消とデマンド交通の総合的な推進（西小島地区、鳴滝地区他）と離島での公共交通機関の存続を図ること。			
回 答			
本市におきましては、公共交通空白地域の解消を主な目的として、乗合タクシーやコミュニティバスを運行しております。			
乗合タクシーは、平成12年度の「長崎市公共交通空白地域導入検討調査」において、旧長崎市内における「バス空白地域」を抽出し、現在5地区において運行しておりますが、補助金の削減や利用促進の課題があり、未対策地区での事業展開が困難な状況にあります。			
また、コミュニティバスは、旧市内を走る「らんらん」と平成17年、18年に実施された市町村合併に伴う「長崎地域市町村建設設計画」に基づく9路線で運行しておりますが、乗合タクシーと同様に利用促進と補助金の削減が課題となっております。			
このような状況のなか、公共交通の利用者が比較的少ない地域において、効率的な運行方法を確立するため、平成21年10月から昨年9月までの1年間、琴海地区において予約型乗合タクシー（デマンド交通）の実証運行を行いました。			
その結果、利用者の増加や補助金の削減効果が確認されたことから、現在、他の合併地区における導入の可能性についての検討を進めているところです。			
一方、離島においては、本土と結ぶ唯一の公共交通機関である航路や島内での移動手段であるコミュニティバスの運行について、引き続き維持してまいりたいと考えております。			
いずれにいたしましても、今後とも地域の状況を把握したうえで、公共交通事業者との連携を図りつつ、乗合タクシーをはじめとする適正な地域の公共交通となるよう努めてまいりたいと考えております。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担当	都市計画部	交通企画課
事項			
平成23年度予算で取り組むべき重点課題 (17) トラック・タクシーベイ（浜の町、新大工、八千代町）、電停の整備・拡大を進めること。			
回答			
<p>タクシー及びトラックベイについては、現在、長崎市内の公道上において、タクシー用が13箇所50台分、トラック用が6箇所19台分整備されております。</p> <p>この他にも、荷さばき用の駐車施設については、平成13年6月から、一定規模以上の建物を建築する際には、条例によりその設置を義務づけております。</p> <p>また、平成18年6月1日の改正道路交通法の施行にあわせ、長崎警察署管内においては、春雨通りの郊外向けの車線や浜町アーケードなど3区間、浦上警察署管内においては、住吉地区や平和町地区の7区間において、時間帯を指定して荷さばき車両に対する駐車規制の緩和などの対応がなされたことから、荷さばき用のスペースが大幅に拡大したところであります。</p> <p>このような中、これらの駐車施設を新たに確保することについては、限られた道路空間の中で、一般車両の走行空間やバリアフリー等に配慮した歩行空間を確保する必要があり、設置スペースの確保が難しいこと、さらには、設置に伴い、車両が周辺道路に集中することによる混雑の懸念など運用面での問題などもあり、早急な対応は難しい状況にございますが、限られたスペースの中でのこれらの駐車施設の確保につきまして、長崎市タクシー事業推進協議会の中で協議を実施するなど、引き続き、関係機関と協議を進めてまいりたいと考えております。また、トラック事業者やタクシー事業者におかれましても、今後も、効果的な荷さばきや客待ちへの取り組みを、さらに、進めていただきたいと考えております。</p> <p>次に、電停の整備・拡大につきましては、これまで軌道事業者が行う電停の改善等に対し助成を行うなど、その推進に努めてきたところであります。</p> <p>しかしながら、依然として、一部の電停につきましては、周辺の道路状況の制約などから、電停の拡幅・延長などハード面での整備は困難な箇所があり、観光繁忙期などには乗降客がホームから溢れるような状況がございます。</p> <p>これらの電停への対応の現状といたしましては、イベント開催時等には、軌道事業者の職員によりお客様の整理や誘導を行うなど、ソフト面での対応を行っているところであります。今後とも、事業者と調整を図りながら、路面電車の円滑な利用に向け、取り組みを続けてまいりたいと考えております。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担当	都市計画部	交通企画課
事 項			
平成23年度予算で取り組むべき重点課題			
(18) 電停および歩道橋のバリアフリー化を一層推進すること。			
回 答			
<p>電停及び歩道橋のバリアフリー化につきましては、身体に障害をお持ちの方はもとより、歩行者の安全で円滑な移動を確保する観点から、その必要性については、十分に認識しているところであります。</p> <p>そこで、道路管理者や交通管理者などの関係者でバリアフリー化に向けた検討を進め、協議が整った箇所から、順次、歩道橋を撤去するか、または、それを残したままでの横断歩道の設置を進めてきております。</p> <p>その結果、現在、電停と一体となった歩道橋も含め、市内に42箇所あった歩道橋のうち、これまでに13箇所が撤去され、また、2箇所で歩道橋を残したまま横断歩道が併設され、バリアフリー化が図られております。</p> <p>ちなみに、昨年3月末には、新中川町電停において、歩道橋を残したままで横断歩道が設置され、9月には松が枝歩道橋が撤去されております。また、今年度末には、六地蔵前に位置する歩道橋について、それを残したままで横断歩道が設置される予定となっております。</p> <p>残る電停や歩道橋のバリアフリー化につきましては、交通量や道路混雑状況等の理由から、早急な対応は困難な状況でありますが、周辺の道路網の整備が進んできておりますので、道路交通の変化等を踏まえながら、引き続き、道路管理者や交通管理者などの関係者とともに、バリアフリー化の推進に取り組んでまいりたいと考えております。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担当	都市計画部	交通企画課
事 項			
平成23年度予算で取り組むべき重点課題			
(19) 女神大橋と連結する国道202号線の改良拡幅と歩道の整備を行うこと。			
回 答			
<p>平成17年12月に女神大橋が開通したことに伴い、市内西部地区と南部地区間の移動に要する所要時間が格段に短縮されたため、国道202号の交通量は、これまで以上に増加している状況にあります。</p>			
<p>また、平成23年春には、女神大橋と九州横断自動車道とを連絡する主要地方道長崎南環状線の新戸町～田上間が供用開始される予定ですので、開通後は、女神大橋の交通量がさらに増加し、国道202号への流入交通量の増加も予想されるところであります。</p>			
<p>このような中、この国道202号の大浜・福田間については、一部に歩道がない箇所や、歩道の幅員が狭い箇所が存在しておりますので、この区間における交通安全対策の必要性については、県、市ともに認識しているところであります。</p>			
<p>そこで、長崎県におきましては、現道の安全対策としてのバスベイの設置や走行危険箇所の部分拡幅、また、一部区間の歩道の整備など、鋭意改善に向けた取り組みが進められており、今後においても引き続き対応していく考えであるということであります。</p>			
<p>今後といたしましては、地元の方々から強く要望がなされておりますものの、まだ改善がなされていないカーブ箇所など危険箇所の数箇所について、用地等の協力が得られた部分から、順次改善を図っていきたいとのことであります。</p>			
<p>本市としましては、既存の道路の交通安全対策につきましては、一定進んできていると考えておりますので、引き続きできるだけの対応をしてまいりたいと考えております。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担当	都市計画部	交通企画課
事 項			
平成23年度予算で取り組むべき重点課題 (20) 福田バイパス（仮称）の早期実現を図ること。			
回 答			
<p>平成23年春の長崎南環状線の開通により、福田地区の一般国道202号と長崎インターチェンジまでが直接繋がることになることから、福田地区の利便性が高まるとともに、自動車交通量のさらなる増加も予想されるところであります。</p> <p>福田バイパス（仮称）に関する長崎県の考えとしましては、今後の課題として認識しているものの、現段階で新規に事業化することは、財源面などから難しいとの見解が示されております。</p> <p>本市としましては、福田地区の一般国道202号については、現道の安全対策を急ぐとともに、増加する自動車交通を円滑に処理するうえでのバイパス整備が必要であると考えております。</p> <p>そこで、これまで「福田バイパス建設促進期成会」による県への陳情にも同行しているほか、地元選出の県議会議員の皆様へ市政問題協議会などの場を通じて働きかけを行い、平成21年には、本県選出の国会議員に対するお願ひも行っております。</p> <p>また、平成22年には長崎県との今後の道路整備に関する協議の場において、福田バイパス（仮称）について、今後の重点事業として考えるよう要望を行ったところであります。</p> <p>本市としましては、今後も引き続き、「福田バイパス建設促進期成会」をはじめ地域の皆様方とともに、県やその他の関係先に対し、働きかけを行ってまいりたいと考えております。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担当	都市計画部	交通企画課
------------------	----	-------	-------

事項

平成23年度予算で取り組むべき重点課題

(21) 矢上大橋有料道路の無料化を実現すること。

回答

矢上大橋有料道路は、一般国道251号のバイパスとして長崎県によって整備され、昭和60年11月の供用開始から平成27年11月までの30年間にわたり通行料金が徴収されることとなっており、平成21年度の利用台数は、1日当たり約5,700台という状況にあります。

この道路の早期無料化に関しましては、これまで幾度となく県に対し要望を行ってきたところですが、道路管理者であります県は、順調に借入金の償還がなされていることもあります。このまま償還が完了するまで有料化を継続する意向を持たれており、早期に無料化するためには、本市が長崎県道路公社へ財政支援を行い、未償還額の繰上償還を行う必要があるとの見解が示されております。

しかしながら、そのような措置を講ずることは、本市にとりまして、大きな財政負担を伴うものであり、現在の厳しい財政状況下においては、その実現は、非常に困難であると考えております。

その後、長崎市から県に対し、さらに負担が少ない形での無料化の方策がないか協議を申し入れているところであります。

その方策の一つとして、現在、高速道路や長崎バイパスで実施されている社会実験という形で、矢上大橋についても、比較的混雑している朝夕の通勤通学時間帯を無料化できなのか、その財源確保や費用負担等も含め、実施の可能性について協議を行っているところであります。

また、利用者が長崎市のみでなく、近隣市にまたがることから、近隣市を取り込んだ枠組みについても、検討してまいりたいと考えております。

このような状況にはございますが、この路線の早期無料化は、地域住民の方々や道路利用者の強いご要望でもあり、また、無料化することによってこれまで以上にこの路線の有効利用が図られ、ひいては、並行する一般道路の交通混雑の緩和や交通事故の減少など、大きな効果が期待できますので、今後とも、社会実験の実施に向けて、積極的に県と協議してまいりたいと考えております。

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担当	道路公園部	道路建設課
事 項			
<p>(22) 市民生活に必要不可欠な道路については新設や改良を行うこと。</p> <p>打坂一百合野線、滑石一左底線、江平一浜平線、戸町2丁目一上戸町間（一方通行）、片淵一鳴滝線、川上町一出雲線、虹が丘町一西町1号線、江川町一平瀬町線、相川一四杖町1号線、常盤町一大浦元町線</p>			
回 答			
<p>市民生活に必要不可欠な市道の整備といたしましては、市民が日常生活で利用する補助幹線道路及び生活道路の整備を進めているところです。</p> <p>補助幹線道路の整備では、都市部の主要幹線道路における渋滞の解消などを目的としており、生活道路の整備においては、安全で快適な道づくりによる生活環境の向上を目的としております。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 滑石2号線につきましては、平成23年度は国道206号の打坂交差点付近の用地買収に重点を置き、用地交渉を鋭意努力していく予定です。・ 江平浜平線につきましては、平成29年度の完成をめざしており、現在、起終点の両側から工事を進めており、江平側の一部においては供用開始しております。平成23年度も引き続き、用地買収及び陽光台団地付近の工事に鋭意努力していく予定です。・ 戸町新小ヶ倉線の信号制御による片側交互通行区間の拡幅改良につきましては、以前にも幾度か要望を受けておりますが、沿線に人家が連担していることから地権者の同意が得られずに断念した経緯があり、早急な対応は困難であると考えております。・ 中川鳴滝3号線につきましては、平成32年度の完成をめざしており、平成23年度は1工区の起点側の約50mの工事と用地買収に鋭意努力していく予定です。・ 川上町出雲線につきましては、平成27年度の完成をめざしており、平成23年4月には約240mの区間にについて供用開始を予定しております。平成23年度も引き続き用地買収、工事に鋭意努力していく予定です。・ 虹が丘町西町1号線につきましては、平成28年度の完成をめざしており、現在、西町側から仮設道路を約660m整備済みですが、平成23年度も引き続き、仮設道路整備の進捗を図っていく予定です。・ 江川町平瀬町線につきましては、沿線に人家が連担していることから拡幅するには家屋移転等の多額の事業費が必要になるため、早急な対応は困難であると考えております。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担当	都市計画部	交通企画課
事 項			
平成23年度予算で取り組むべき重点課題			
(22) 市民生活に必要不可欠な道路については新設や改良を行うこと。 滑石一左底線 常盤町一大浦元町線			
回 答			
都市計画道路左底滑石線のうち未整備区間であります横尾4丁目から時津町の臨港道路畝刈時津線に至る延長約280mにつきましては、道路の幅員が狭いことなどから、朝夕には、交通混雑が発生している状況にあります。			
この路線は、長崎市と時津町に跨っているとともに、都市計画道路であることから、この区間の全面的な拡幅に関しましては、現道とのすり付けなど、現状の地形に厳しい部分があり、時津町や県との整備に向けた協議を平成20年度から進めているところであります。			
そのような中、この路線の拡幅の必要性は、本市としましても、十分認識していることから、都市計画道路としての整備を念頭に、平成22年度から測量等の調査に着手したところであります。			
今後は、時津町とともに、都市計画道路としての位置づけについて、見直し作業が必要なことなどの問題はありますが、協議・検討を進め、平成23年度は道路詳細設計や用地買収などの実施に向け努力してまいりたいと考えております。			
※都市計画道路左底滑石線[長崎市決定区間]【計画概要】			
●区間：長崎市滑石町～横尾町 (茶ノ木橋交差点～臨港道路畝刈時津線手前「時津町境界」部)			
●延長：約1,340m			
●幅員：12m(2車線)			
●計画交通量：4,500台／日(平成27年) [H20測定12時間(7:00～19:00)交通量：6,912(全車両7,450)]			
・臨港道路交差点付近			
次に、都市計画道路常盤町大浦元町線については、川上町から高丘2丁目までの延長1,420m幅員10～13.5mである「椎の木工区」と高丘2丁目から南町までの延長670m幅員10mである「南町工区」で事業を行っており、平成21年度末の事業費ベースでの進捗率はそれぞれ87%と67%となっております。			
当該路線は、大浦地区の交通環境改善、緊急時における避難道路、防災道路としての機能を有し、生活道路として重要な位置づけがなされておりますので、平成23年度は用地交渉を進め、両工区とも早期完成を目指し鋭意努力してまいりたいと考えております。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担当	都市計画部	まちづくり推進室
<p>事 項</p> <p>平成23年度予算で取り組むべき重点課題</p> <p>(23)斜面市街地の再生と防災体制の整備を行い、防災性の向上と沿線の住宅の建替え促進につながる生活道路を優先し再生を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>防災性の向上と住環境の整備を図るため、現在、市内8地区（十善寺、江平、稻佐・朝日、北大浦、南大浦、水の浦、岩瀬道・立神、立山）において、斜面市街地再生事業を進めています。</p> <p>この事業は、斜面の利点（日当たり、見晴らし、コミュニティの良さ等）を活かしながら、住民参加型のまちづくりを基本に、国土交通省所管の「住宅市街地総合整備事業」を活用し、老朽住宅の除却や生活道路、緑地などの整備及び老朽住宅の建替促進などを図ろうとするものであります。</p> <p>このような斜面市街地の整備改善を進めていくためには、関係地権者との十分な合意形成を図る必要があることから相当な時間を要しておりますが、平成23年度は全地区において工事施工の予定としており、今後とも防災性の向上や沿線の住宅の建替え促進等につながる生活道路整備を優先して、この事業を推進してまいりたいと考えております。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担当	都市計画部 建築住宅部	まちづくり推進室 建築指導課
事 項			
平成23年度予算で取り組むべき重点課題			
(24) 斜面市街地指定区域を拡大し空き家対策ならびに老朽危険家屋対策を充実すること。			
回 答			
<p>まちづくり推進室では、斜面地が多く含まれる特に整備が必要な既成市街地約1,070ha、105町丁目におきまして、平成18年から「老朽危険空き家対策事業」を実施しております。この事業は、市民の安全と安心を確保するために、長年にわたって使用されず、適正に管理されていない老朽危険空き家を対象に、所有者から土地及び建物を本市に寄付された場合、その建物を除却することで、住環境の推進に資することを目的とし、過去4年間で28件の除却を行っております。</p> <p>また、事業期間を5年間として始めた事業であることから、本年度が最終年度となります、申込件数が減少していないことや、地域住民の皆様からの評価が高いことなどと併せて、平成23年度から平成26年度までの社会資本整備総合交付金の対象事業に見込まれることとなったことから、次年度以降についても、事業を継続したいと考えております。</p> <p>なお、対象区域の拡大については、現在の区域においても、一定の申込件数があるため、まずは、現在、事業を進めている特に整備が必要な既成市街地1,070haの区域内の住環境整備を図りたいと考えております。</p> <p>また、建築指導課では、老朽危険家屋につきまして、建築指導行政のなかで、所有者や管理者などの調査を行い、建築基準法に基づき、所有者等に対して、口頭や文書等で、除却や改修等の適正な維持管理の指導を粘り強く行っております。</p> <p>その結果、平成18年度から平成21年度までの4年間で、141件の除却や改修等がなされております。</p> <p>しかしながら、なかには所有者等の経済的な問題や相続等の権利問題、所有者が不明であるなどの理由により、改善がなかなか進まないのが現状です。そのなかで最も多いものが経済的な理由であり、特に長崎市の場合、空き家が増えている地域のほとんどが斜面地であり、車が横付けできないなどで、運搬費等、除却費が増加することも一つの原因と考えられます。</p> <p>このような状況のなか、除却費の一部を助成することは、老朽危険家屋対策に一定の効果があるものと考えており、他都市の状況なども参考にしながら、検討してまいりたいと考えています。</p> <p>今後とも、関係部局が連携して、所有者等へ除却や改修等の指導を、さらに粘り強く行っていきたいと考えています。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担当	原爆被爆対策部	調査課
事項	(25) 被爆体験者医療給付制度については、制度改善を国に対して求めること。		
回答	<p>被爆体験者精神影響等調査研究事業いわゆる被爆体験者支援事業につきましては、平成21年4月から制度が見直され、認定要件が被爆体験の記憶の有無を問わないとされたことなどにより、新たに1,236の方を平成21年度に認定しております。なお、第二種健康診断受診者証所持者の方で、現在もなお申請の意向がない方につきましては、今後も事業の対象となる状況に至ったときは、いつでも申請が可能であるとの周知を図ってまいります。</p> <p>この事業については居住要件が長崎県内に限定されておりますが、国は、被爆地の近くに居住している人と、遠距離に居住している人では、被爆当時のことを思い出す頻度が異なり、精神への影響も環境によって異なるとして、裏づけとなる調査データに基づかなければ拡大は無理であると説明しております。</p> <p>現在、長崎県外に居住する対象者は、平成21年度末で1,354人おられることを踏まえ、この居住要件を撤廃し、長崎を離れても必要な治療が受けられるよう、「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会（原援協）」を通じ、国における科学的検証方法の検討及び実施を要望しており、今後も引き続き強く働きかけてまいります。</p>		

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担当	原爆被爆対策部	援護課
事 項			
(26) 被爆二世についての実態調査を早期に実施し、検診にはがん検診を加えること。			

回答

被爆二世の実態調査につきましては、がん検診を始めとする被爆二世対策につながるような全国的でかつ学術的な調査が必要であることから、国において実施されるべきであると考えています。

長崎市といたしましては、被爆二世ががん等への健康不安を抱く年齢になっていることから、健康診断にがん検診を加えていただくことを国に強く要望するとともに、その前提となる実態調査についても併せて要望してまいります。

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担当	総務部 市民生活部	人事課 男女共同参画室
事項			
(27) 行政機関の管理職及び公的審議会等に女性の登用を積極的に進めること。			
① 行政管理職の女性登用に向けたポジティブアクションを実施すること。			
② 公的審議会の女性登用率40%を実現すること。			
回答			
① 行政管理職の女性登用に向けたポジティブアクションを実施すること。			
管理職の女性登用につきましては、これまで職員個々人の実務能力や管理能力、勤務実績等を総合的に判断し、男女の別なく行っておりますが、女性の登用について、未だ少ない現状にあります。			
しかしながら、近年、正規職員に占める女性の割合が増加傾向にあることから、管理職への登用につきましても進んでいくものと考えております。			
今後とも、男女共同参画の基本理念を踏まえ、職員研修等様々な方策で女性職員の職域拡大・能力開発を図りながら、女性職員の管理職への登用を進めていきたいと考えております。			
② 公的審議会の女性登用率40%を実現すること。			
本市における各種審議会への女性の登用率は、平成12年度から30%台で推移しておりましたが、それ以降は20%後半で推移しており、今年度は27.5%ありました。登用率が上昇しない要因としては、依然として、審議会によっては、あらかじめ構成員の役職が規定され、その職位に女性が少ないと認められ、登用されていない場合もあること、女性委員改選時に、後継の人材を発掘し得なかつたことが考えられます。			
今後も引き続き、委員改選時には各所管において、一人でも多くの女性委員が登用されるよう、それぞれの事由に応じて、可能な限り女性を登用するための見直しや工夫を行うよう働きかけるとともに、女性の人材に関する情報収集や情報提供に努めてまいります。			
また、女性委員の登用率を上げるためには、女性の社会参画を促進させる必要もあることから、政策・方針等の立案及び決定過程の場に限らず、地域や企業における女性の参画促進や固定的な男女役割分担意識を払拭するための啓発に継続的に取り組んでまいります。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担当	総務部	人事課
<p>事 項</p> <p>(28) セクシュアル・ハラスメントのない職場環境整備を行うこと。</p> <p>① セクシュアル・ハラスメント防止研修の対象を管理職、新規採用職員から女性職員・非正規雇用職員に広げること。</p> <p>② 女性中心の相談員を配した相談窓口の設置と周知を図り、安心して相談できる環境整備を行うこと。</p>			
<p>回 答</p> <p>① セクシュアル・ハラスメント防止研修につきましては、現在、管理職員（所属長）、2年次係長、新規採用職員を対象に実施しておりますが、研修は職員が正しい知識を身につけ、防止効果を高める最も有効な方策であることから、今後とも研修対象者を広げるなど研修の充実に努めたいと考えております。</p> <p>② セクシュアル・ハラスメントの相談窓口につきましては、現在、女性の専門相談員による「セクハラ110番」を設置するとともに、各任命権者的人事担当部局に女性を含めた相談員を配置しております。また、相談窓口の周知徹底を図るため、毎年度当初には各所属に通知を行っています。</p> <p>今後とも、研修の充実を図るなど、防止対策に積極的に取り組むとともに、安心して相談ができる環境整備に努めてまいりたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担当	市民生活部 教育委員会学校教育部	男女共同参画室 学校教育課
<p>事 項</p> <p>(29) N P O や県と連携を図り D V 被害者の救済と環境整備を充実させること。また D V 防止の研修を中・高校でさらに進めること。</p>			
<p>回 答</p> <p>本市においては、平成21年5月に策定した「長崎市D Vの防止及び被害者の支援に関する基本計画」に基づき、関係機関との連携の強化を図ることとしており、県が主催する「長崎県D V対策等推進会議」を軸に、長崎こども・女性・障害者支援センターを始めとする関係機関との連携を深めながら個別相談ケースに対応しております。また、D V被害者の自立のための就労支援につきましても、今後も同計画に基づき、男女共同参画推進センターの相談窓口において、就労支援講座や県が実施している婦人保護施設等の退所者等の就労支援事業などの支援情報の提供に努めたいと考えております。</p> <p>庁内においては、関係部局が共通認識のもと緊密に連携を図り、D V防止並びに被害者の自立及び支援の充実を図るため「D V被害者支援連絡会議」を設置するとともに、「D V被害者の住所情報の保護のため、長崎市ドメスティック・バイオレンス等の被害者に係る住居情報を保護する措置の実施に関する要綱」を平成22年4月に施行しました。</p> <p>また、今年度は、市民提案型協働事業として、市内のN P O法人と協働し、中学生を対象としたデートD V防止授業や養護教諭等を対象とした研修会を開催しております。今後も、派遣講座による中・高校生を対象としたデートD V防止授業の実施や講座の共催による会場の無料提供及び広報など、N P O法人との連携を図ってまいります。</p>			